令和６年度 学校評価 総括評価表

徳島県立みなと高等学園

自己評価					学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
重点課題	重点目標	評価指標と活動計画	評価		学校関係者の意見	
		評価指標	評価指標の達成度	総合評価		
人権教育の推進	【学校目標】 生徒一人一人の人権を尊重した教育を徹底するとともに、自他を大切にする態度の育成及びいじめなどの人権侵害を許さない人権感覚を育む。 ①生徒がお互いの人権や個性を認め合えるような環境を整え、いじめの早期発見・早期対応に努める。　〔生徒指導・人権課〕 ②生徒人権委員会活動や「中高生による人権交流事業」への参加を通して、人権意識の高い生徒の育成に努める。 〔生徒指導・人権課〕 ③生徒が思いや不安などを安心して大人に相談できる経験を重ねレジリエンスの高い人格形成を目指す。 〔生徒指導・人権課〕 ④生徒が安心して学校生活が送れるように、校内の相談支援体制図を活用し、他の校務分掌とも連携してサポートできるように校内の支援体制の充実を図る。 〔支援・研究課〕	①教職員による生徒の「さん付け呼名」「丁寧な言葉遣い」の共通理解を年3回行い、お互いの確認を行う。いじめに関するアンケート調査を行う。（年間３回程度） ②南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流事業」へ参加する。（延べ５人程度） ③個別生徒面談（ゆるとーくウィーク）を年2回以上実施する。 ④校内の相談支援体制図を基に、生徒への有効な支援につなげるため、要望があれば心理検査等を実施したり、他の校務分掌とも連携したりしてケース会議を開催する。職員が共通した指導を行えるよう、気づきのデータベースや学年会、部会をとおして、職員間の共通理解を図る。	達成 ①職員会議等で「さんづけ呼称」「丁寧な言葉遣い」ができているか管理職から投げかけを行った。いじめに関するアンケートを年３回実施した。回答内容を精査し、状況に応じて担任と生徒指導・人権課・特別支援コーディネーターが連携を取って対応に当たった。 ②南部ブロック生徒部会や「中・高生等による人権交流事業」に延べ５名参加した。 ③ゆるトーク期間を設けて個別生徒面談を年２回実施した。面談により日常生活では見えづらい課題や問題点を早期発見し、必要に応じて対応することができた。 ④学年会や部会、出欠黒板などから生徒の情報を担任、部長、コーディネーターで共有し、必要に応じて、校内外ケース会議議（１月末現在で校外１８回、校内２回）を開催した。ケース会議議の内容は、紙面および口頭で管理職報告を行うとともに、気づきのデータベースや学年会、部会、朝の打ち合わせなどで共通理解を図ることができた。スクールカウンセリング事業は、生徒７名や保護者１名が利用した。今年度は継続的にカウンセリングを希望する生徒が多かった。 未達成　なし	（評定）　A 年度初めのオリエンテーションで望ましい態度の学習やみなと高等学園生として大切にしたいことの学習を行い、学校全体での共通理解を深めた。教員が生徒の話を傾聴的に聴く研修を重ねることにより、生徒が教員に相談し、問題を解決していこうとする姿勢の育成につながった。本校の支援体制は、個人に要因を探すのではなくまずは環境からアプローチするという社会モデルに基づいており、担任はじめ各担当や関係機関との支援体制の構築につながっている。 また、人間関係の構築において、自他の権利を大切にしながら問題を解決していく成功体験の積み重ねは生徒自身の自己肯定感を高め、自他を大切にする態度の育成及びいじめなどの人権侵害を許さない人権感覚を育む風土ができた。	インターネットやスマートホンの中は、誰でも見られる世界が広がっていることを想像しにくいことがある。学校生活はもとより、インターネットやSNSなどにおいても、安心安全な環境作りを積極的にお願いしたい。	これまで学校全体で行ってきた「さんづけ呼称」「丁寧な言葉遣い」の意義を全教職員で再度確認し、実践を続ける。生徒がお互いの人権や個性を認め合えるような環境を整えるための取り組みとして、近年少しずつ増加しているSNSなどインターネット上での適切な関係性の構築に関する習学を充実させ、学校生活においてもインターネット上においてもいじめが起きにくい環境作りに努めたい。 生徒が思いや不安などを安心して大人に相談できる経験を重ねられるように校内の相談支援体制のさらなる充実、各校務分掌が連携してサポートできるように教員の研修の継続、校内の支援体制の充実を図り、レジリエンスの高い人格形成を目指したい。
		活動計画	活動計画の実施状況			
		①いじめ防止プログラムを実行し、予防学習の充実に努める。通学オリエンテーションや人との関係性に関するオリエンテーションなど年度初めだけでなく必要に応じて実施する。 ②人権委員会の一環として、南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流集会」に参加し、他校生と対話を通して人権意識を高める。 ③「話を聴く」スキルの研修を教員が重ね、受容的に聴くことができるようにする。	①いじめ防止プログラムに沿って、各種オリエンテーションを行ったことで、新入生が円滑に学校生活を始められている。 ②9月以降に開催される生徒部会にも参加予定。 ③教員研修の一環として、受容的に話を聴く練習を行った。また、ファシリテーションの技術を使って面談を行うスキルも学び生徒自身が主体的に問題を考えていくこと、教員が選択肢を提案できることを大切にこれからも実践していく。			

		④-1特別支援教育コーディネーターの統括のもと各学年の支援・研究課員が学年主任や部長と連携して、学年会等での様々なニーズの把握に努める。必要に応じてケース会議を開き、対応策を共有できるようにする。 ④-2スクールカウンセラー事業を活用する。相談すること、話をすることに生徒や教員が慣れる機会となるよう、予防的カウンセリングの必要性を広報する。	④-1　コーディネーターが参加したケース会議はのべ14回（校内ケース会議１回、拡大ケース会議13回）になる。各機関との連携を行いながら、対応を行っている。 ④-2　スクールカウンセラー事業を前期はのべ３名の生徒、１名の保護者が活用した。			
キャリア教育の充実	【学校目標】 生徒個々の資質や適性に応じ、職業能力や意欲等を高める指導を系統的・組織的に実施し、社会的・職業的自立に結びつける指導を推進する。 ①各種技能検定にチャレンジすることで、技能の習得を図るとともに、働く意欲や態度を育て、さまざまな場面で技能が活かせるように取り組む。 〔支援・研究課〕 ②進路パスポート（「就労パスポート（厚生労働省）」を基に本校用に作成しているもの）を活用し、生徒一人一人の適性や能力に応じた就業体験を実施するとともに、生徒・保護者、関係機関等と共通理解を図り、最適な進路選択ができる。　〔進路指導課〕 ③電話連絡・職場訪問を行い、適宜卒業生へのアフターフォローを実施することにより、進路先での定着を図る。〔進路指導課〕 ④就業についての知識や理解を深め、保護者が進路や卒業後の生活について研修する場を提供する。 〔総務・環境課〕	評価指標 ①とくしま特別支援学校技能検定の４分野（ビルメン、接客、介護、ICT）に参加する。ビルメンテナンス分野でアンケートを実施し、80%以上の生徒から「役立った」という回答を得る。 ②－１　就業体験２回以上。進路説明会１回（各学年の保護者対象）。拡大進路相談（２年生の生徒と保護者対象）を個別に実施。進路便りを年間12回発行する。進路パスポートを用いての振り返りを行い、年間2回以上の更新を行う。 ②－２　支援・研究課の協力と大学の先生の指導・助言を得ながら、本校に合った進路パスポートの作成・活用マニュアル、活用スケジュールの作成に取り組む。 ③令和５年度卒業生の進路先（県内）を全て訪問する。 ④保護者が進路や卒業後の生活について研修する場を年2回以上設ける。	評価指標の達成度 達成 ①ビルメンテナンス分野（４種目）での検定実施後のアンケートで82%の生徒から「役立った」という回答を得ることができた。 ②－１　就業体験２回以上。進路説明会１回（各学年の保護者対象）。拡大進路相談（２年生の生徒と保護者対象）を個別に実施。就業体験（現場実習）については、１年生は２名、２年生は１名が１回、３年生は２名が、本人の状況等により参加できなかったので、今後の取り組みを検討していきたい。進路便りについては、１５回発行できた。進路パスポートについては、振り返りを行い年間２回以上の更新ができた。 ②－２　支援・研究課の協力と大学の先生の指導助言を得ながら、本校に合った進路パスポートの作成・活用マニュアル（記入例）、活用スケジュールの作成に取り組めた。 ③令和５年度の卒業生の進路先をすべて訪問し、定期的（3ヶ月ごと）に訪問や電話での状況確認等アフターフォローができた。 ④夏期休業中に３カ所の事業所見学（１カ所はグループホーム）を行い、実際の職場見学、質疑応答を行うことができた。障害基礎年金の研修は20名の参加があり、実際の手続きのポイントや、今から準備しておくことなど具体的な内容でわかりやすく教えていただいた。 未達成　なし	総　合　評　価 （評定）　A 生徒個々の資質や適性に応じ、職業能力や意欲等を高める指導として、今年度も各種技能検定に挑戦できた。 また、進路パスポートづくりを通して、自己理解だけでなく保護者との連携、関係機関への啓発を図ることができた。 キャリア教育の充実のために各校務分掌からの取り組みができていることで生徒・保護者・学校が三位一体となり社会的・職業的自立に結びつけられている。	キャリア教育の一環として、外部機関の各種検定については、ビルクリーニング技能士３級を始め、履歴書に記載できる検定を目指してほしい。また発達障がい総合支援センターハナミズキでは、職業適応能力講座等各種研修で今後も連携をしてほしい。	各種技能検定に積極的にチャレンジしようとする生徒が増えてきた。とくしま特別支援学校技能検定だけでなく、外部機関の検定も積極的に受験できるように普段の授業内容の充実を図っていきたい。 登校が難しい生徒や障がい受容（自己の特性の理解）の難しい生徒への進路指導、卒業後の進路先や支援先について柔軟な発想で繋がりを作っていく必要がある。 来年度は、特別支援教育学会での「キャリア教育の充実」に関する研究発表が当たっていることもあり、進路パスポートの活用についてさらに協議を進めていく。
		活動計画 ①とくしま特別支援学校技能検定の４部門に生産サービス科と流通システム科の生徒を中心に参加して授業の成果を発揮する。年度末に日常生活や現場実習等で、取得した技能が活かされたかアンケートを実施する。	活動計画の実施状況 ①８月までに３部門４種目の検定を実施。上位級取得に向け、放課後や夏季休業中に練習に練習に取り組み、合計30名が受検した。			

		②関係機関等と情報交換を行いながら状況を把握し、進路指導課が中心となって、ＨＲ担任や保護者、事業所等と綿密に連携して就業体験を計画・実施する。進路パスポートを用いて実習等を振り返りながら得意不得意等を整理し、自己理解を促進し、本人保護者と共有しながら自分に合った進路選択と進路決定が出来るようにする。 ③定期的に卒業生の進路先を訪問するとともに、進路先事業所や支援機関から状況を確認しながら適宜対応し、必要に応じて関係機関を交えたケース会議議を実施する。 ④保護者対象の事業所見学会を実施する。障害基礎年金の申請について講師を招き、研修の機会を設定する。卒業生の保護者からも話を聞く場を持つ。	②キャリアカウンセリングを行い、生徒自身の希望、考え、不安などの聞き取りを行った。また、夏休み中の家庭訪問・懇談等で前期校内実習、現場実習を踏まえ、後期に向けて課題の設定や、実習先の相談を行っているところである。進路パスポートについては、作成更新のスケジュールに沿って取り組んでいる。 ③昨年度のアフターフォローは約４６０回事業所等を訪問して行った。今年度も同様に関係機関等と連携しながらアフターフォローを行っている。卒業１年目の生徒については、１ヶ月目、３ヶ月目と３ヶ月おきに訪問、電話でのアフターフォローを行っている。その際、進路パスポートをもとに振り返りを行い、現状に合ったものに更新している。 ④夏休み中に保護者対象の事業所見学会を実施した。合計２１名の参加があった。			
個別の指導計画の効果的な活用	【学校目標】 生徒及び保護者の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成し実践することで、きめ細かい指導及び支援を組織的に推進する。 ①生徒一人一人の「個別の指導計画」の目標を達成するために、校内研修や事例検討を活用して、適切な支援の手立てや環境設定を考えられる教員の専門性の向上を図る。〔支援・研究課〕 ②年間教育指導計画案に基づいた授業計画を展開、検証し、より実態に合ったものにする。 〔教務課〕	評価指標 ①校内の希望研修を６回設定し、すべての教員が２回以上参加する。 ②放課後や長期休業中に研修できる時間を年間2回程度実施する。 活動計画 ①-1 事例検討や情報交換、ICT機器の活用等ニーズの高そうな内容を希望研修として取り上げる。また、演習やポスター発表を取り入れ、参加者へのトークンシールの活用等で意欲を上げる。 ①-2 進路パスポートに関する研修を４回設定し聞き取りのスキルアップを図る。 ②教科・領域会を計画し、各教科内での共通理解を図ったり、次年度に向けての計画や準備を整える時間を確保する。（8月、12月予定）	評価指標の達成度 達成 ②各教科会で共通理解を深め、研修できる時間を年間２回実施し、関係教科で検討することができた。新年度に向けての授業体制は２～３月に教科アンケートを実施し、次年度への準備を整えている。 未達成 ①２回以上参加した教員が78%、1回以上参加した教員が89%だった。出張や生徒指導等でやむを得ない事情で参加できない教員がいた。 活動計画の実施状況 ①夏休みの校内研修として、体験型の研修を設定し、実際の授業に即使える内容を工夫した。参加した教員からこれから活用してみたいなどの感想を得ており、現場の声を生かした研修設定を続けていきたい。 ①-2　進路パスポートの作成時に、生徒が主体となって考え、自分の得手不得手を伝えたり、必要な合理的配慮について説明できる力を養うために教員のスキルアップ研修を前期で2回行った。 ②　教科領域の会を8月に行った。授業の検討を行うことで担当者間の情報共有を行えるだけでなく、授業者同士のポジティブなフィードバックにも役立っている。	総　合　評　価 （評定）　B 生徒及び保護者の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成するために、校内研修や事例検討を活用し教員の専門性を高める取り組みを行ったが、業務の多忙化により、希望研修に2回以上参加できる教員が指標まで至らなかった。 きめ細かい指導及び支援を組織的に推進するためには教員の研修は必要であり、来年度の行事を見直し、研鑽を重ねたい。 また、年間（夏・冬）の教科会は定着しつつあるが、年度初めの教科担当者を決める際には、新転入の教員もいるため教科によっては分担が決めにくい場合もあった。	生徒及び保護者の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成し実践するために様々な項目の研修を行っていることが理解できた。	「個別の指導計画」を作成し実践することで、きめ細かい指導及び支援を組織的に推進するためには、「個別の指導計画」を作成する意味や目的、基本的な作成手順を再確認した上で、教員の専門性を高める取り組みを行っていく必要がある。業務の見直しを行い、教職員の研修を充実させたい。 昨年度も課題としていたが、学校としての行事の精選の必要性がある。 各授業において個別対応が必要な生徒が増えてきていることもあり、講師が確保できていない現状を踏まえ、職員の授業時間数の検討も必要になってきている。 次年度も引き続き年間２回程度の教科会の時間を設定し、教科間での情報共有を諮ることで、授業計画の振り返りや見直しなどを行っていきたい。

センター的機能の充実	【学校目標】 専門性の向上に努め、高等学校及び幼稚園、小・中学校に在籍する発達障がい児に対し積極的な助言及び支援を推進するとともに、保護者・地域・関係機関と密接に連携し信頼される学校づくりに努める。 ①県内の高等学校等の教員を対象に、発達障がい教育に関する相談支援や、自立活動についての内容を含めた研修支援を行う。 〔支援・研究課〕 ②信頼される学校づくりのため、積極的な情報発信を推進する。 〔情報課〕 ③保護者との連携協力を推進する。在校生の保護者同士の交流を含めた活動を実施する。 〔総務・環境課〕	評価指標 ①外部依頼の教育相談件数35件以上、研修会等への支援回数５件以上。発達障がい教育研究会（第１回）の参加数が50人程度の予定。 ②行事等のホームページ更新数110回以上。 ③PTA通信を年間２回発行し、事業所見学保護者と子どもの活動を年間１回ずつ実施する。 活動計画 ①-1 県内の高等学校や関係機関に対して、ホームページ等を活用して、相談支援や研修支援について広報活動を行う。 ①-2 県内の学習支援員配置校に対して、授業参観等を実施し、指導・支援のサポートを行う。 ①-3 県内の高等学校等の教員を対象にした発達障がい教育研究会（同時開催：特別支援教育研修会）の開催形式と活動内容を再検討し、年間２回の（７月と１2月に実施予定）開催に関する計画を考え実施する。 ②各課や教科担任等が、積極的にホームページを通じて情報発信できるように、ICT機器の設備を充実できるように努めるとともに、機器の使い方や発信方法等についての情報を積極的に共有していく。 ③PTA活動の一環として、PTA通信の発行、バザー（リサイクル制服）、事業所見学、保護者と子どもの活動を保護者の意見を反映し計画、実施する。	評価指標の達成度 達成 ②ホームページの更新を１７０回行い、情報発信を行うことができた。（１月２９日現在） ③前期に第１回PTA通信の発行、みな☆まつりでは、バザーや昼食の担当をPTAが行った。保護者と生徒が参加できる、理調実習（10月26日：パン作り）や手工芸体験（11月30日：クリスマスリース）を本校で実施した。第２回PTA通信は２月後半に発行の予定。 未達成 ①外部依頼の教育相談が２６件、研修等への支援回数が４件、発達障がい教育研究会（第１回）の参加数が６３人であった。 活動計画の実施状況 ①-1　ホームページに高等学校の教員が活用できる手立てやツールの紹介ができるページを作成途中である。 ①-2　前期で５校計６回のサポートを行った。 ①-3　本年度については、発達障がい教育研究会は１２月と2月に実施予定。来年度の開催月の変更について今後検討予定である。 ②各分掌、各行事等の担当者においてホームページの更新を適宜実施した。（９月２日現在１４６回更新） ③前期は、１回のPTA通信の発行を行った。みな☆まつりでは、バザーや昼食の担当をPTAが行った。後期には、調理実習や手工芸体験など生徒と保護者が参加できるイベントを企画している。	総　合　評　価 （評定）　B センター的機能の充実のために、専門性の向上に努め、高等学校及び幼稚園、小・中学校に在籍する発達障がい児に対し積極的な助言及び支援を推進するために取り組みを行ってきた。評価指標の数値には至らなかったが県内の学習支援員配置校に対して、授業参観等を実施し、きめ細かな指導・支援のサポートを行ってきた。 総務・環境課主催の行事は保護者・関係機関と密接に連携し信頼される学校づくりに寄与した。	「外部依頼の相談件数」では、相談という性質上受動的であるため、数字として評価指標に挙げるのは難しい。学校から外部への能動的な働きかけに対しての評価指標にするとよい。	本校の大きな目的の一つとして、専門性の向上に努め、高等学校及び幼稚園、小・中学校に在籍する発達障がい児に対し積極的な助言及び支援を推進するということがある。高等学校の通級制が導入されてからそのニーズはより高まっている。 本校での取り組みの発信を積極的に行ったり、教材等を参考にできるページを学校のホームページに新設するなど他の教職員が活用しやすい方法を模索したい。 保護者・地域・関係機関と密接に連携し信頼される学校づくりのためにも行事を精選しつつ、効果的な行事計画を作成したい。
特別活動の推進	【学校目標】 学校行事・生徒会活動・部活動など望ましい集団活動を通して、心豊かな人間の育成を図るとともに、交流活動を推進し地域や人と人とのつながりを大切にする態度を養う。	評価指標 ①感染症対策など安全面に注意を払い、みな祭り（文化祭）は公開の範囲（保護者、卒業生、旧職員）を広げて実施する。球技大会としてみなスポーツを実施する。 ②新たな授業や部活動の交流も加え、こども園や施設訪問、地域との交流を年間50回以上行う。	評価指標の達成度 達成 ①　新型コロナ感染症5類への移行から、みな☆まつりの公開範囲を保護者・卒業生・旧職員に広げて開催した（9/28） みな☆スポーツではバドミントン・ボッチャの2種目をクラス対抗戦で実施した。（12/20）	総　合　評　価 （評定）　A 望ましい集団活動を通して、心豊かな人間の育成を図るために、交流活動を推進してきた。環境園芸やビルメンテナンス、福祉サービスなど地域や人とのつながりを大切にして	特になし	安全安心な学校作りのためにハナミズキ・乳児院との合同防災会議を引き続き開催し、情報共有と課題解決に向けて連携を進めたい。 これまでに培ってきた交流活動について振り返りを行い、より効果的な

	①感染症対策等安全面に充分に注意を払い、学校行事を実施する。 〔特別活動・保健課〕 ②作業や交流活動を通して奉仕の精神を養う。 〔特別活動・保健課、教科担任〕 ③安全で安心できる学校づくりに努める。 〔特別活動・保健課、生徒指導・人権課〕	③地震・津波、火災避難訓練を年間６回以上、不審者対応訓練を年1回実施する。 活動計画 ①生徒の実態を十分把握し、内容を精選する。また感染症対策をとりながら実施する。球技大会については実施種目や生徒の参加の仕方を検討し、運動に親しむ態度を養う。 ②環境園芸、ビルメンテナンス、福祉サービスの授業や、部活動での奉仕活動や利用者との交流を図ったり、その準備をしたりし、ホームページに活動の様子を紹介する。 ③毎回異なった想定の地震・津波避難訓練４回や近隣施設（ハナミズキ・乳児院）との合同火災避難訓練２回を実施する。不審者対応訓練は講師を招いて、より実践的な研修を実施する。	② こども園・近隣施設とは花の種まき・鉢揚げ・季節野菜の収穫(タマネギ・大根)を実施。動物園や小学校では花の植栽活動、ライオンズクラブのゴーヤ苗の配布など55回の交流を実施した。 ③ 地震・津波、火災避難訓練を6回、不審者対応訓練を1回実施した。不審者対応訓練を実施し、現行のマニュアルを改定することができた。 未達成　なし 活動計画の実施状況 ①授業だけでなく、各行事においても感染症対策を行い計画実施している。後期のみな☆スポーツについても従来の形に戻し実施予定である。 ②授業でのばらつきがあるが、積極的に授業の様子をHPにアップしている。 ③前期では計３回の避難訓練を行った。今年度は１０月に不審者対応訓練を実施予定である。	実践ができた。 安全安心な学校作りのために各種訓練も実施し、生徒・教職員ともに有事に備える知識の獲得と実践練習をすることができた。		授業実践ができるよう検討していきたい。
業務改善	【学校目標】 業務改善やワークライフバランスの推進に努め、効率よく、働きやすい職場づくりを推進する。 ①ワークライフバランスの推進に努め、メリハリのある勤務体系の構築を図る。　〔管理職〕 ②教材のデータベース化を図り、活用を促進することで、教材研究の効率化を図る。　〔情報課〕	評価指標 ①年間を通してのべ45%の職員が、変形労働時間制や夏季休業期間中の時差出勤を利用する。 ②Microsoft TeamsやMetaMoji ClassRoomを活用して作成した教材データを構築したデーターベースを令和5年度に対して、5パーセント増やす。 活動計画 ①職員が利用しやすく勤務時間管理もしやすい変形労働時間制や時差出勤を計画し、活用を推進する。 ②各教科会などでデータベースの活用について研修等を行って共通理解を図り、教育内容の充実・効率化・共有化を推進する。	評価指標の達成度 達成 ②各教科、各分掌で教材のデータベース構築に取り組むことが出来た。Microsoft Teamsでは、チームが４つ新設された。チーム数に着目すると令和5年度に対して、13パーセント増加した。 未達成 ①変形労働時間制の取得者が少なく、夏季休業期間中の時差出勤と合わせても、38パーセントに留まった。 活動計画の実施状況 ①前期において、変形労働時間制を実施し、計５名の教員が利用し、夏季休業中に２日間の週休日の設定をすることができた。また、夏季休業中に、５パターンの時差出勤を設定し、計１６名の教員が利用した。 ②Microsoft TeamsやMetaMoji ClassRoomの授業活用を通じて教材や情報の積極的な共有を行い、データベース化を進めた。	総　合　評　価 （評定）　B 今年度は暦の関係上冬季休業中に時差出勤を設定することが難しかった。来年度は評価指標や活動計画を見直したい。	業務改善やワークライフバランスの推進に努め、効率よく、働きやすい職場づくりを推進するという学校目標に対して、時差出勤の取得率を評価指標にせず、別の指標を持って、教職員の働きやすい職場作りに努めてほしい。	教職員が働きやすい職場作りのためにも業務改善やワークライフバランス推進は不可欠である。校務DXの推進など業務の見直しを図り、簡略化を行ったり、新しく導入したりするなど積極的取り組みを行っていきたい。本校の教職員のWell-beingを実現するために、学校全体で考えていきたい。